

学校給食費に関するお知らせ



学校給食費の口座振替手続きをお願いします

学校給食費は、市が保護者口座から引き落としを行います。

そのため、保護者の皆様にはお手数ですが、新たに口座振替の手続きをお願いします。

なお、一度手続きを行うと、中学校卒業まで市立学校への進学・転校の際の手続きは必要ありません。

また、口座振替に係る手数料は君津市が負担しますので保護者負担はありません。

1 口座振替手続きは、下記の金融機関窓口で行うことができます

君津市学校給食費口座振替依頼（解約）書兼自動払込利用申込書（以下「口座振替依頼書」といいます。）に必要事項を記入し、口座を設けている金融機関へ直接お申込みください。なお、今回ご指定いただいた口座は、長期欠席等で返金が生じた場合の還付金振込用口座にもなります。

【取扱金融機関】

- | | | | |
|----------|-----------|-------------|--------------|
| • 千葉銀行 | • 京葉銀行 | • 千葉興業銀行 | • 三井住友銀行 |
| • りそな銀行 | • 埼玉りそな銀行 | • 中央労働金庫 | • 千葉信用金庫 |
| • 館山信用金庫 | • 君津信用組合 | • 君津市農業協同組合 | • ゆうちよ銀行、郵便局 |



どの口座を登録しようかしら？

うっかり入金を忘れて引き落としができなかった・・・。
そんな事態を防ぐためにも、なるべく普段からお使いの口座
（給与振込口座など）の登録をおすすめします。
現在の学校指定金融機関でなくても、大丈夫です。



2 口座振替依頼書は、下記のとおり金融機関へ提出してください

口座振替依頼書（3枚複写）に必要事項をご記入いただき、お手続きをお願いします。
記入の際は、4～5ページの記入例を参考に、ボールペン（消せるボールペンは不可）
で強めに記入してください。



口座振替の準備が整うまでの期間は、学校を通じて納付書をお送りしますので、金融機関の窓口でお支払いください。
お支払いができる金融機関は、口座振替の取扱金融機関と同一です。

3 口座振替日（納期限）は、年10回です

学校給食費の口座振替は、5月から翌年3月まで（8月を除く）の毎月末日に引き落としを行います。末日が土・日・祝日等の場合は、金融機関の翌営業日に引き落とします。

令和3年度からの口座振替日（納期限）は、下表のとおり年10回の予定です。
口座振替日に残高不足等により引き落としができなかった場合は、学校を通じて納付書をお送りしますので、金融機関の窓口でお支払いください。

期別	第1期		第2期	第3期	第4期	第5期
内訳	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分
口座振替日	5月末日（※1）		6月末日	7月末日	9月末日	10月末日
期別	第6期	第7期		第8期	第9期	第10期
内訳	11月分	12月分		1月分	2月分	3月分
口座振替日	11月末日	12月25日（※2）		1月末日	2月末日	3月末日

※1 第1期のみ、4月と5月の2か月分を同時に引き落とします。

※2 口座振替日は原則 末日 ですが、12月は25日となります。

- 年間の合計額や1回ごとの振替額は、5月頃に学校を通じてお知らせを配布します。（年度途中で転入等があった場合は、随時、学校を通じてお知らせを配布します。）
- 口座振替手数料は市が負担します。

4 学校給食費について

保護者の皆様には、食材購入のための実費相当分を学校給食費としてご負担いただきます（その他の調理に係る人件費や光熱水費等は市が負担しています）。

地域でつくられた新鮮で安全安心な食材を積極的に取り入れ、成長期の子どもたちのために、栄養バランスのよいおいしい給食をつくっていきたいと思いますので、支払いにご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご負担いただく給食費の単価は下表のとおりです。

区分	1日あたりの給食費	暫定月額
小学校	250円	4,500円/月
中学校	310円	5,500円/月



- 1年間の給食回数は、194回（食）を基準とします。
- 5月から翌年2月まで（8月を除く）は上表の暫定月額を徴収し、3月に精算します。
3月の給食費の額は、個人ごとに変動することがあります。
- 食物アレルギー等の特別な事情により、給食を欠食する日が年間を通じて相当数ある場合は、暫定月額を徴収すると、給食費をいただきすぎてしまう（還付が発生する）ことがあります。毎月精算を希望する場合は、学校を通じて教育委員会へ申し出てください。

欠食（給食を食べない日）の取り扱いについて

下記の①～③までに該当する日は、欠食となり給食費はいただきません。

- ① 学校、学年行事等で給食が出ない日。
- ② 個人事情（入院など）により連続3日以上学校を欠席する場合で、当該日の7日前（土日祝日を含まない）までに学校から教育委員会に届出があったもの。
- ③ 食物アレルギーで、給食が食べられず弁当を持参する場合で、当該日の前月10日までに学校から教育委員会に届出があったもの。

🔔 ご注意ください

（例えば）お子さんが風邪をひいて、今日から連続で3日間学校を欠席したとしても、欠食扱いとはなりません。

これはすでに食材などの発注が済んでおり変更できないためです。

個人的理由において、欠食の扱いをするには、必ず事前の届け出が必要です。

5-1 口座振替依頼書の記入例（一般金融機関の場合）



口座振替依頼書は、児童生徒1人につき1枚必要です。
 （君津市立小・中学校に通うお子様が2人のときは2枚必要となります。）

君津市学校給食費口座振替依頼(解約)書兼自動払込利用申込書

金融機関

記入日を記載してください。

令和 3年 1月 1日

納入義務者・保護者	住所	〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号		届出区分 新規 解約(廃止) (ゆうちょ銀行を除く。) 口座変更 (ゆうちょ銀行を除く。)
	フリガナ	キミツ タロウ		
	氏名	君津 太郎		
	生年月日	大昭和 平・西暦 63年 1月 1日		
	電話番号	090 (XXXX) XXXX ※携帯電話など平日・日中の連絡先		

新規に丸をつけてください。

私は、君津市に納める学校給食費を口座振替（自動払込）により納付したいので、次のとおり申し込みます。
 なお、過誤納金発生による還付金は、指定口座へ振り込んでください。

1 振替（払込）指定口座

指定口座	金融機関	君津市 銀行・金庫・組合・農協	市役所 本店 支店 出張所
	金融機関コード	店舗コード	預金種別
	4 9 0 9	0 0 6	① 普通 ② 当座
	口座番号 (右づめで記入)		
	0 0 1 2 3 4 5	ゆうちょ銀行用	
納入義務者・保護者名義の口座を記入してください。 預金種別や口座番号等の記載間違いがないよう、通帳等をよくご確認ください。	通帳記号		
口座名義人住所	〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号		届出印
フリガナ	キミツ タロウ		君津
口座名義人氏名	君津 太郎		

銀行届出印を押印してください。
 印影が読み取れない場合、金融機関で承認されませんので、はっきりと押してください。

2 給食喫食者

学校名	君津市立 第一小学校 / 2年1組・新一年生			
児童生徒等	フリガナ	キミツ ハナコ		
	氏名	君津 花子		
	生年月日	2013年 5月 1日	性別	男・女
振替日 払込日	末日	ただし、月末が土、日、祝祭日の場合は翌営業日。 4月・8月は除く。12月は25日振替(払込)。	振替(払込)	西暦 年 月 分から (提出日より、1月になること を指す。)

学校名：お子様の学校名（〇〇小、××中）、学年、組を記入してください。
 児童生徒等：お子様について記入してください。

記入不要です。

5-2 口座振替依頼書の記入例（ゆうちょ銀行の場合）



口座振替依頼書は、児童生徒1人につき1枚必要です。
 （君津市立小・中学校に通うお子様が2人のときは2枚必要となります。）

君津市学校給食費口座振替依頼（解約）書兼自動払込利用申込書

金融機関

記入日を記載してください。

令和 3年 1月 1日

納入義務者・保護者	住所	〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号		届出区分 新規 解約(廃止) <small>(ゆうちょ銀行を除く。)</small> 口座変更 <small>(ゆうちょ銀行を除く。)</small>
	フリガナ	キミツ タロウ		
	氏名	君津 太郎		
	生年月日	大昭和 平・西暦 63年 1月 1日		
	電話番号	090 (XXXX) XXXX ※携帯電話など平日・日中の連絡先		

新規に丸をつけてください。

私は、君津市に納める学校給食費を口座振替（自動払込）により納付したいので、次のとおり申し込みます。
 なお、過誤納金発生による還付金は、指定口座へ振り込んでください。

1 振替（払込）指定口座

指定口座	金融機関	ゆうちょ銀行		支店・出張所で記入
	金融機関コード	990010580		通帳記号 <small>(6桁目がある場合は「の」欄にご記入ください。)</small>
	通帳記号	010580		通帳番号(右づめで記入)
	通帳番号	012345671		種目コード
	種目コード	166	契約種別コード	30
払込先加入者名	千葉県君津市会計管理者		払込先口座番号	
払込先口座番号	00180-0-960974		口座名義人住所	届出印
口座名義人住所	〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号		君津	銀行届出印を押印してください。印影が読み取れない場合、金融機関で承認されませんので、はっきりと押してください。
フリガナ	キミツ タロウ			
口座名義人氏名	君津 太郎			

納入義務者・保護者名義の口座を記入してください。
 通帳記号や通帳番号等の記載間違いがないよう、通帳等をよくご確認ください。

2 給食喫食者

学校名	君津市立 第一小学校 / 2年1組・新一年生		振替(払込)	西暦	年	月	分
フリガナ	キミツ ハナコ		振替(払込)	09	年	月	分
氏名	君津 花子						
生年月日	2013年 5月 1日						
振替日	末日	ただし、月末が土、日、祝祭日の場合は翌営業日。4月・8月は除く。12月は25日振替(払込)。		振替(払込)	西暦	年	月
払込日	末日	ただし、月末が土、日、祝祭日の場合は翌営業日。4月・8月は除く。12月は25日振替(払込)。		振替(払込)	09	年	月

学校名：お子様の学校名（〇〇小、××中）、学年、組を記入してください。
 児童生徒等：お子様について記入してください。

記入不要です。

6 学校給食費に関するQ & A

1	Q	口座振替依頼書は、どこでもらえますか？
	A	学校に準備してありますので、お取り寄せください。
2	Q	残高不足等により、口座振替ができなかったらどうなるのですか？
	A	督促状と納付書を学校を通じてお渡ししますので、金融機関の窓口でお支払いください。次の振替日に未払額を合計して振替えることはできませんので、ご注意ください。
3	Q	滞納した場合はどうなりますか？
	A	口座振替ができなかった場合は、督促状を送付します。特別な理由もなくお支払いいただけない場合は、法的措置も含めて、厳正に対処させていただきます。
4	Q	支払いが困難な場合はどうしたらいいですか？
	A	君津市では、お子さんが学校で楽しく勉強できるように、経済的にお困りのご家庭に対して、給食費・学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する制度（就学援助制度）を設けています。詳しくは学校または君津市学校教育課へお問合せください。
5	Q	生活保護、就学援助制度を受けていますが、給食費の扱いはどのようになりますか？
	A	基本的には、生活保護費や就学援助費から給食費相当分を直接振り替えますので、保護者からの支払いの必要はありません。しかし、認定が廃止（非該当）となった場合は、支払いが発生しますので、口座振替のご登録をお願いします。

7 学校給食費に関する問い合わせ先

君津市教育委員会 学校給食共同調理場

所在地 〒299-1106 君津市中島364番地1

電話 0439(32)5522

